

危機管理監、各部長、
会計管理者、議会事務局長、
秘書室長、各参事、監査委員事務局長、
各課（所・室・館）長

} 様

飯能市長 新井重治

令和 6 年度予算編成方針について（通知）

令和 6 年度予算は、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格・物価高騰の見通しは依然として不透明な状況であるが、第 5 次飯能市総合振興計画に掲げるシンボルプロジェクトについて「市民とともにつくる飯能市」をキャッチフレーズに職員一丸となり全力で推進するとともに、誠実に市民と向き合い「対話重視のまちづくり」を基本姿勢とし、住みよい飯能市、より良い飯能市を創っていくために着実な市政運営に取り組み、市民の期待や信頼に応えるべく基本方針に則り編成するよう通知する。

I 経済動向と国の予算の動向

1 経済動向

日本経済は、内閣府の月例経済報告（令和 5 年 8 月）による経済基調判断では、景気は、緩やかに回復しているとされている。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

2 国の予算の動向

政府は令和 5 年 6 月 1 6 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 3」において、「三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と『人への投資』の強化、分厚い中間層の形成」、民間投資を誘発、地域に質の高い雇用創出、若年層の所得増加促進等、官民連携による国内投資拡大するための「投資の拡大と経済社会改革の実行」、こども・子育て政策の抜本強化により少子化トレンドを反転させるための「少子化対策・こども政策の抜本強化」、女性活躍、共生・共助社

会づくりを推進するための「包摂社会の実現」、中小企業の活力を向上させ、良質な雇用の創出や経済の底上げを図るための「地域・中小企業の活性化」を掲げている。

令和6年度の予算編成に向けた考え方について、足下の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくことが示されている。

II 本市の財政状況と今後の財政見通し

1 本市の財政状況

本市の財政状況は、令和4年度普通会計決算において、人件費、扶助費等の社会保障関係経費、長期借入金にかかる償還金、物件費等の経常経費が高い水準で推移し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は91.1%で、前年度と比べ5.6ポイントの増となり、財政構造は硬直化した状態が進んでいる。

歳入において、根幹を占める市税収入は、対前年度比3.1ポイント（約3億7,022万円）の増となり、景気の先行きについては持ち直しが期待される状況にあるが、地方交付税と臨時財政対策債は、市税の増収に伴い減額となることが予想され、一般財源総額の大幅な増額は見込めない状況にある。

歳出においては、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応において、市民生活、事業者支援及び感染の予防・拡大防止対策を行うとともに、子ども医療費無償化の対象年齢拡大やGIGAスクールの推進等を行った。歳出全体の前年度との比較では、子育て世帯への臨時特別給付金等の扶助費等の減により、前年度比で27億円余、8.0%の減となる313億円余となったが、依然として社会保障関係経費の増加が見込まれる。

2 今後の財政見通し

(1) 歳入について

国の厳しい財政状況を踏まえた国庫負担金や補助金の削減、地方交付税の変動が不透明な点など、依存財源の動向により大きな影響を受けることになるため、自主財源の確保が必要となる。

(2) 歳出について

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い感染症対策費等が減少するものの、社会保障関係経費などの扶助費の増加や光熱費の高騰に伴う経常的経費、人件費、公債費などの義務的経費の増加が見込まれる。また、今まで整備してきた公共施設の維持補修に係る経費のほか、シンボルプロジェクトをはじめとした政策を推進していくための経費が必要となる。

(3) 地方債について

普通会計の地方債の現在高は、令和4年度末で約322億円に上る。元利償還金は年々増加していく傾向にあり、毎年30億円を超える元利償還金を支払わなければならない。

将来世代に過度な負担を残さないよう、財政負担の少ない地方債の選択については今まで以上に計画性が求められる。

Ⅲ 令和6年度予算編成における基本方針

以上を踏まえ、次のとおり基本方針を示す。

- 1 財政状況が年々厳しさを増していく中で、政策効果の高い財源配分となるよう事業の優先順位を最適化し、施策の着実な実施について公費負担の抑制を念頭に置き事業展開することが重要であることを認識し、第5次総合振興計画実施計画の策定方針を基に掲げられているプロジェクトを着実に実行すること。

また、実施計画に掲げられるプロジェクトの推進にあたり、既存の施策・事業を見直すとともに、予算措置を伴わずに実施する「ゼロ予算事業」を推進し、真に必要な経費を積み上げること。

- 2 自立した持続可能なまちづくりを進めるために、事業の選択と集中に留意し、行政が自ら変わることを基本として、施策の優先性や有効性について十分に検証を行うこと。
- 3 本市の特性を生かした新たな財源の確保や活性化の戦略思考により、一層の健全財政を目指し、最少の経費で最大の行政効果や市民満足度の向上が図られるよう、次の歳入歳出両面におけるあらゆる方策を講じ、財源を捻出すること。

(1) 経常経費の削減

社会保障関係事業における給付費や各施設、道路、橋りょうをはじめとした公共施設の維持補修費などの経常経費について、今後も多額の公費を投入せざるを得ないところである。このため、定員管理の適正化、行政評価・政策評価等の取組により、改めて事業実施による成果を明らかにし、事業の廃止も含め、更なる経費削減を要請する。

(2) 普通建設事業の順位付け

限られた財源を真に必要な事業に配分するため、事業の優先順位を最適化し、事業選択を行うことを要請する。その際、より緊急性が高い事業、より費用対効果の高い事業を優先順位の上位とするよう要請する。

(3) 既存事業の見直し

各施策・プロジェクトに戦略的に取り組んでいくことから、再度、既存事業の目的や成果を明らかにするとともに、事業の廃止も含めた見直しを行うことを要請する。

また、重要な行政課題や新たな行政需要に対応するための新規事業を実施する

場合には、既存事業の廃止又は経費を削減することで、新規事業の財源とすることを要請する。

(4) 歳入の確保

国・県の予算編成の動向を把握し、補助金等活用できるものについては積極的な獲得に努めることを要請する。

また、地域産業の振興や定住人口・交流人口の拡大など、まちの活性化や人口増加につながる取組を積極的に進めるとともに、引き続きふるさと納税制度の活用を推進するほか、収納率の向上や創意工夫による新たな自主財源の確保に努めることを要請する。

(5) 健全財政に向けて

全ての地方公共団体において、統一的な基準により財務書類等を作成することが要請され、様々な指標における団体間での比較が可能となり、地方自治体の財政運営への視線は厳しさを増している。

従って、財政状況を的確に把握し、持続可能な財政構造の構築に向けた取組を推進するよう、財政健全化判断比率等の財政指標や地方公会計制度を念頭においた予算編成を行うことを要請する。